

角田市水道事業経営戦略（案）

団体名：宮城県 角田市

事業名：水道事業

策定日：令和 8 年 3 月

計画期間：令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 9 年 7 月 17 日	計画給水人口	26,620	人
法適（全部・財務） ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	25,464	人
		有収水量密度	0.223	千 m^3 /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	293.13
	配水池設置数	3		
施設能力	15,050	m^3 /日	施設利用率	92.2 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	用途別の料金体系を採用しており、各用途別の基本料金及び超過料金は下表「料金表」の通りとなっている。 料金体系の基本的な考え方として、持続可能な水道サービスの提供のため、公営企業としての経済性を発揮しつつ、市民の生活に必要な不可欠な家庭用水道の料金を営業用、団体用の料金よりも安く設定し、市民の健康的な生活を支えることを前提としている。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 2 年 4 月 1 日		

<料金表>

用途	基本料金(1か月につき)		超過料金(円)
	水量	料金(円)	1立方メートルにつき
家庭用	10立方メートルまで	1,800	255
営業用	10立方メートルまで	2,660	335
団体用	10立方メートルまで	2,500	305
集会所用	10立方メートルまで	1,660	260
浴場営業用	200立方メートルまで	18,940	190

④ 組織

上下水道事業所 所長以下職員18人
<うち水道事業所 9 名>

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ①近隣市町と共同で水質検査を行うための施設を整備・更新し、経営資源を効率的に活用している。
- ②仙南水道事業連絡協議会を通じて、広域的な連携を含めた地域間の水道事業に関する意見を定期的に共有している。
- ③浄水場等の管理業務及び水道メーター検針業務を民間企業に委託することで、業務コストの効率化および管理の質向上に取り組んでいる。
- ④漏水箇所の探索及び漏水箇所の修繕による有収率の改善に取り組んでいる。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和6年度は経常収支比率が100%を下回ったが、流動比率は類似団体平均を上回っていることから、現状としては経営は健全と言える。しかしながら、今後予測される老朽管更新等により資金残高の減少が見込まれるため、財務安全性に留意した計画的な事業推進が求められる。老朽化した施設や管路の更新は、今後の水道事業の持続可能性に不可欠であるため、適切な資金配分と財務戦略を検討する必要がある。

また、企業債残高対給水収益比率が100%以下で推移しているが、給水人口の減少に伴い収入の減少が見込まれる。このような状況の中、更新事業費が増大することが予測されることから、必要な資金を確保するために企業債を発行し、財政収支のバランスを確保することが極めて重要になる。適切な資金管理と帰納的な判断に基づく財務戦略により、当事業の継続的な発展を図る必要がある。

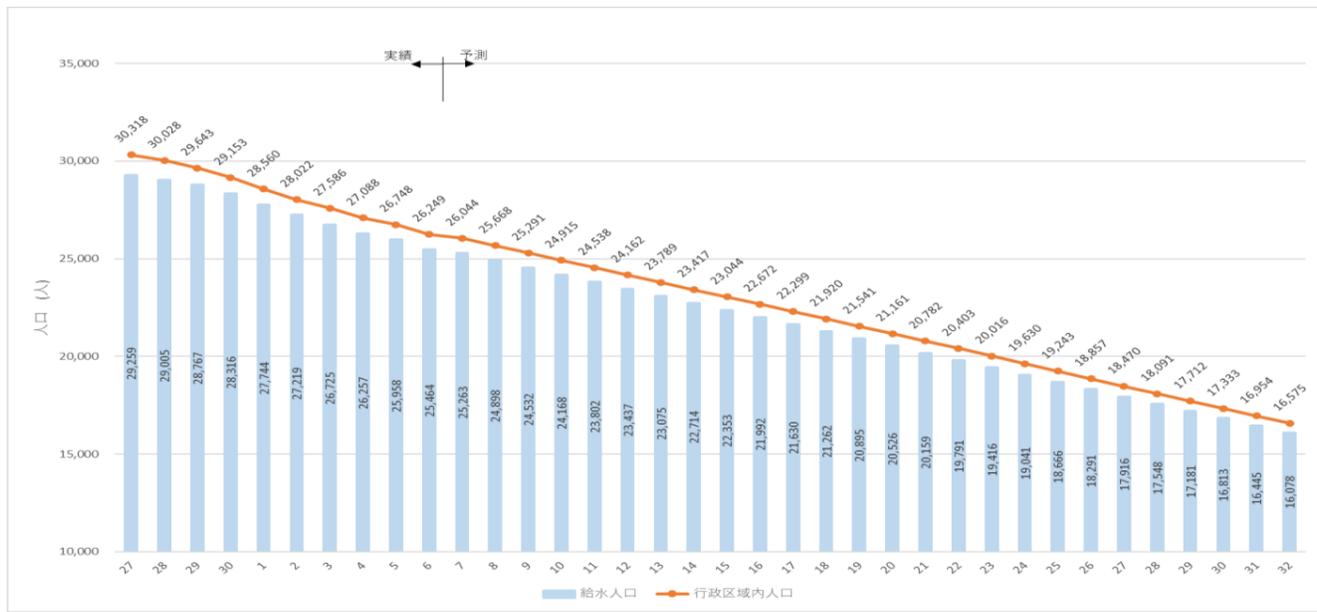
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5年推計)における人口予測値を使用している。行政区域内人口の減少に伴い、給水人口及び有収水量についても今後は減少傾向となる見込みである。

令和6年度実績値において、給水人口は25,464人であったが、目標年度である令和17年度では21,630人(84.9%)に減少する。さらに令和32年度には16,078人(63.1%)まで減少する。

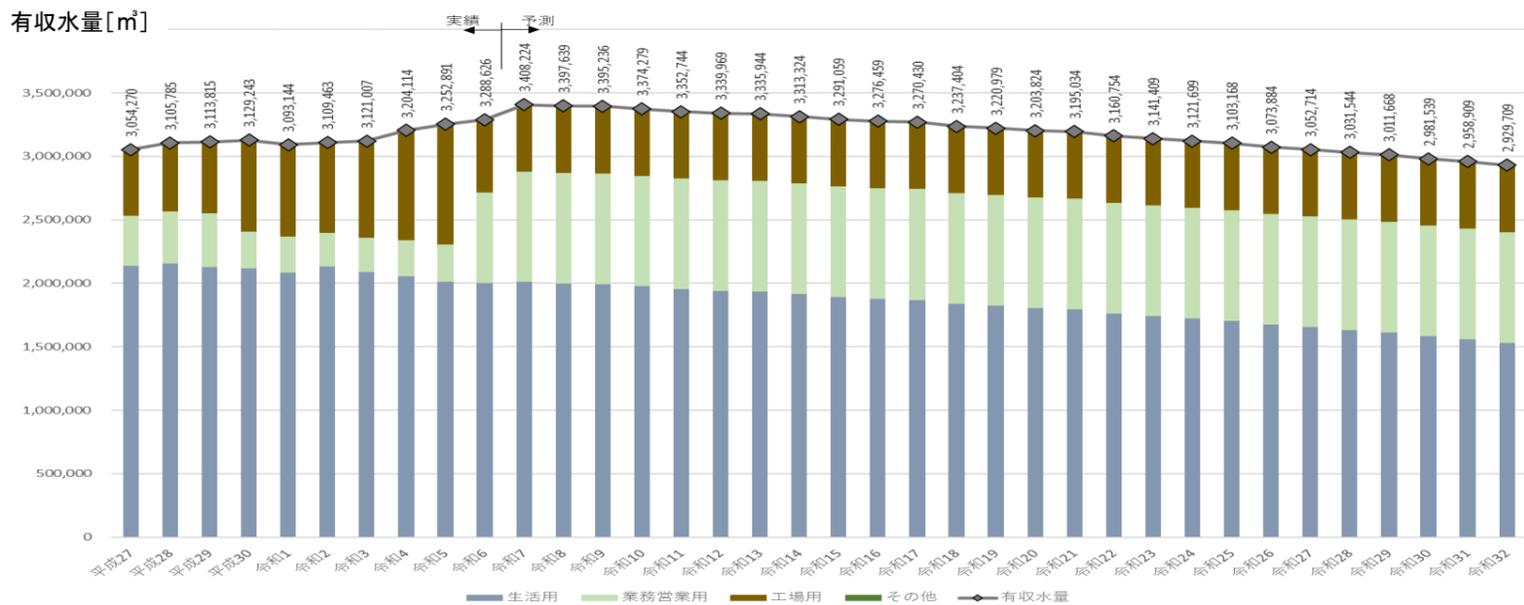
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
給水人口	24,898	24,532	24,168	23,802	23,437	23,075	22,714	22,353	21,992	21,630



(2) 水需要の予測

すべての用途別使用水量で減少傾向を示しているが、営業用水量は増加する見通しである。ただし、将来的に使用水量は減少傾向を示すと予測される。

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
有収水量	3,397,639	3,385,959	3,374,279	3,352,744	3,339,969	3,326,829	3,313,324	3,291,059	3,276,459	3,261,494



(3) 料金収入の見通し

水需要の予測を踏まえて、現行の料金体系を基準に算出したところ、以下のとおり、料金収入は減少することが見込まれる。

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
料金収入	855,816	852,874	849,932	844,507	841,290	837,980	834,578	828,970	825,292	821,523

一方、管路の経年化率は上昇傾向にあり、徐々に耐用年数(実使用年数)を超過した管路が増加している状況となる。管路の老朽化に対応するため、アセットマネジメントに基づいて計画的な更新事業を進めながら、漏水により低下している有収率について改善措置を講じる。
 また、主要な施設の整備は完了しており、今後、枝野浄水場等の現有施設について、定期的な点検・修繕を通じて、適切な資産維持を図る。将来的には水需要の減少に伴い、施設能力の見直しや施設の廃止を検討し、ダウンサイジングを進める。
 以上のように、管路及び施設の更新事業を進めるためには、資金を確保が不可欠である。令和11年度に約10%の料金改定が必要となり、その後は5年毎に料金改定について検討し、水道事業経営の健全化を図る方針である。

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
料金収入	855,816	852,874	849,932	844,507	959,070	955,297	951,419	945,026	940,833	1,086,382

(4) 組織の見通し

組織体制については、現行の組織・人員体制の維持大きなが課題である。特に、技術職員の確保が困難な現状を踏まえ、業務の効率性や持続可能性を確保するためには、民間活用の促進や業務プロセスの見直しを柔軟に行うことが求められる。その上で、必要に応じて組織の再編成や人員配置を適正化を図り、経営基盤の強化を図ることが極めて重要である。

3. 経営の基本方針

・安全「安全でおいしい水の供給」	
水源水質の保全	関係機関との情報共有と連携強化を適切に行う。
水質管理体制の強化	原水から末端給水栓まで水質検査体制を継続する。
給水装置の安全性の確保	工事事業者の指導による資質の向上と鉛製給水管をポリエチレン管に更新を行う。
貯水槽水道の適切な管理	管理者への適切な指導を継続する。
・強靱「強靱な水道施設の構築」	
管路の更新・耐震化の推進	管路更新計画により管路の更新耐震化を行う。
施設の更新・耐震化の推進	施設の計画的な更新と修繕を行うとともに耐震診断を順次行う。
計画的配水管網の整備	断水被害を最小限にするため、バイパスルートの検討を行い、配水管網の整備を行う。
応急復旧対策の強化	広域連携を継続するとともに危機管理マニュアル作成し災害に備える。
・持続「持続可能な水道事業」	
組織体制の整備	適切な職員配置を行い、事業の効率化を図り、費用対効果を見極め、民間活用を行う。
人材の育成・水道技術の継承	事業に精通した人材育成と技術継承を行う。
漏水調査の強化	漏水調査の頻度及び方法を見直し、迅速な修繕を行う。
経営基盤の強化	中長期的な更新計画を立案し、水道事業経営の安定化、水道料金の適正化を図る。
施設規模の適正化	給水量減少に伴う施設規模の適正化を図る。
省エネルギー化の推進	施設の省エネルギー化、環境負荷の少ない設備の導入を検討する。
官民連携と広域連携の推進	広域化や民間活用のメリット、デメリットを見極めながら導入の検討協議を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	管路更新については、水道事業アセットマネジメントに基づき重要給水拠点への管路、人口集中地区の管路、配水本管を集中的に更新事業を行う。 また、施設設備については、耐用年数(実耐用年数)に達した施設を更新し、使用可能な限り点検・修繕を行うことで、施設の延命を図る。 併せて、直近の課題である漏水による有収率の低水準について、技術的及び人的な投資により、漏水の発見及び修繕による有収率の改善措置を講じることで、適切な経営環境を整える。											
	各指標における目標値 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有収率</td> <td>72.30%</td> <td>85.30%</td> </tr> <tr> <td>管路耐震化率</td> <td>8.70%</td> <td>21.90%</td> </tr> <tr> <td>管路更新率</td> <td>0.31%</td> <td>1.20%</td> </tr> </tbody> </table> ※令和17年度は目標年度		令和6年度	令和7年度	有収率	72.30%	85.30%	管路耐震化率	8.70%	21.90%	管路更新率	0.31%
	令和6年度	令和7年度										
有収率	72.30%	85.30%										
管路耐震化率	8.70%	21.90%										
管路更新率	0.31%	1.20%										

- ① 拡張事業: 投資・財政計画上は通常拡張事業の実施予定はない。
- ② 耐震化事業: 更新管路については、耐震管路を採用することにより、耐震化を図っていく。
- ③ 更新事業: 非耐震管を優先的に更新するとともに、重要給水拠点、人口集中地区、配水本管の耐震化を進めていく。

管種	総延長 (m)	耐震化延長 (m)	非耐震化延長 (m)	耐震化率
配水本管	17,395.031	6,269.548	11,125.483	36.0%
人口集中地区	76,128.685	4,797.867	71,330.818	6.3%
左岸側重要給水	23,120.635	3,143.862	19,976.773	13.6%
右岸側重要給水	19,300.184	624.120	18,676.064	3.2%
総計	135,944.535	14,835.397	121,109.138	10.9%

上表の通り、基幹管路となる重要給水拠点、配水本管、人口集中地区の管路は耐震化率が10.9%と低くなっており、災害時等の緊急時に破断による漏水が発生しやすい状況であるため、早急に耐震化を進めていく必要がある。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①企業債：更新事業の増加に伴い、資金残高を維持すること困難なため、必要に応じて企業債を財源として発行し、持続可能な財政基盤の確立を目指す。 ②資金残高：運営資金として、年間収益に相当する10億円を確保することで、運営における流動性を維持しながら、突発的な支出にも柔軟に対応できる体制の構築を目指す。 ③料金改定：経営健全化を図るため、施設更新を随時行いながら、設定した資金残高を確保するため、定期的に料金の妥当性を評価し、必要に応じて料金改定を実施する。 ④施設更新等に補助事業を積極的に活用する。												
	各指標における目標値 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料金回収率</td> <td>98.30%</td> <td>111.30%</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>95.20%</td> <td>108.50%</td> </tr> <tr> <td>資金残高</td> <td>708,283</td> <td>570,335</td> </tr> </tbody> </table> ※令和7年度は目標年度 料金回収率及び経常収支比率は令和6年度で100%以下になっており、収入より支出が大きくなっていることから、目標値は100%以上となるように設定する。 資金残高は料金収入の1年分の10億円を基準とするが、需要者への過度な負担となる場合には下限値として、5億円とした。			令和6年度	令和7年度	料金回収率	98.30%	111.30%	経常収支比率	95.20%	108.50%	資金残高	708,283
	令和6年度	令和7年度											
料金回収率	98.30%	111.30%											
経常収支比率	95.20%	108.50%											
資金残高	708,283	570,335											

今後、給水人口の減少に伴い、給水収益の減少が見込まれる。、更新事業費が増加することは避けられない状況となっているため、資金残高を確保しながら事業を進めるために、企業債を発行や積極的な補助事業の活用を図る。しかし、企業債及び補助事業を活用しても財源が不足する場合は、慎重に検討したうえで必要に応じて料金改定を実施する。
 また、一般会計補助金等を活用することにより、料金改定率を低く抑えるよう配慮し、経営の健全化のため、出来る限り料金回収率100%以上となるように、財政バランスを考慮した財政計画とする。

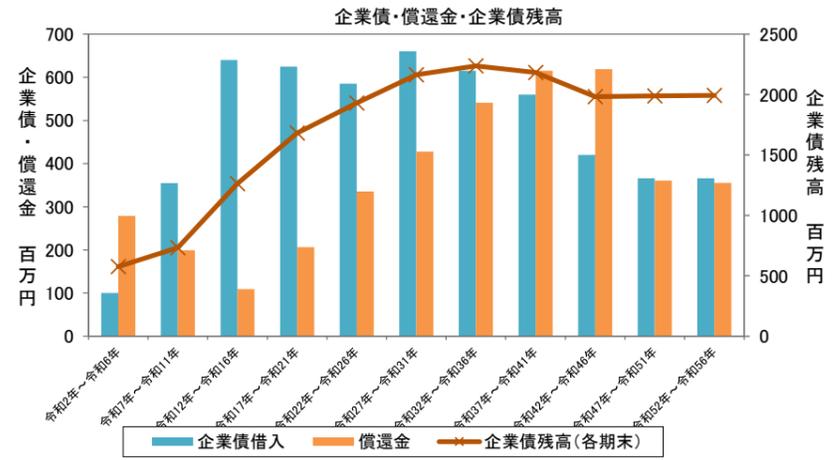
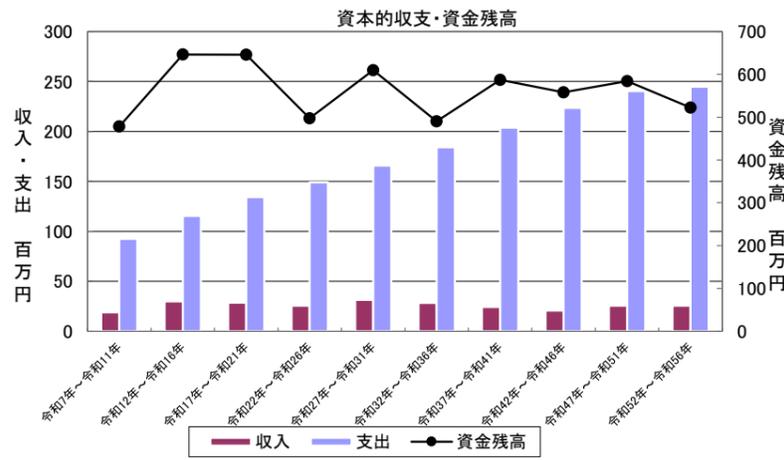
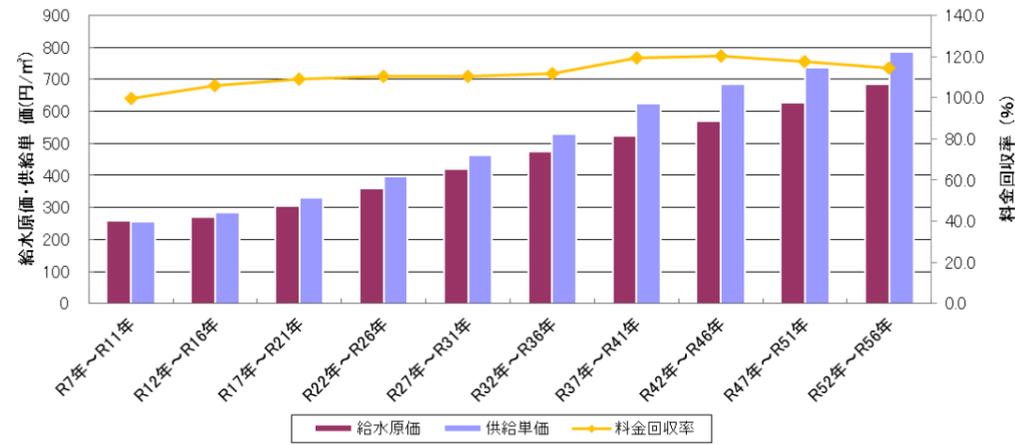


図 資本的収入・支出・資金残高

図 企業債・償還金・企業債残高

- ・国庫補助金は、採用できる項目が限られている状況から、更新事業における管路(重要給水管、配水本管等)を対象とし、事業費×10%とする。
- ・企業債は、(更新事業費－国庫補助金等)×40%とする。
- ・他会計出資金は、収支バランスとの調整により、設定する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費について
 ・維持管理費(動力費、修繕費、材料費、その他)は、現状の経費に対して、内閣府で作成された「中長期の経済財政に関する試算」を基に成長移行ケースの上昇率を採用して、その上昇率を乗じて積算を行った。
 ・営業費用(基本給)は、現状の経費に対して内閣府で作成された「中長期の経済財政に関する試算」を基に過去投影ケースの上昇率を採用して、その上昇率を乗じて積算を行った。
 ・職員については、施設の更新状況を考慮し、現在の人員を確保する方針を採っている。これにより、効率的な運営を維持しつつ、必要なサービスを提供できる体制を整えることが目的である。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	県及び近隣市町とともに、引き続き広域化に向けた検討・協議に取り組んでいく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	民間の技術やノウハウなどについて積極的な情報収集を行い、令和9年度からウォーターPPPを導入する取り組みを行う。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	アセットマネジメント計画に基づく更新時期の最適化による投資の平準化や適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図り、有収率の改善と低下を回避していく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	宮城県仙南・仙塩広域水道の受水が85%を占めており、自己水源による浄水、配水施等について、今後のあり方について検討を進めていく。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	過去から蓄積された知見とアセットマネジメントを集約し、施設の廃止を含めたダウンサイジング化を検討し合理的な更新投資に努めていく。
そ の 他 の 取 組	固定資産の管理適正化を図り、現況を適切に把握するとともに、必要に応じた設備投資に努める。 経済的かつ合理的な運営が可能となるDX、ICT技術等について、積極的に導入の可能性を模索する。

② 財源についての検討状況等

料 金	給水人口の減少に伴う料金収入の減収やアセットマネジメント計画による施設の更新需要に対応した経営を行うため、5年毎に料金の妥当性を評価し、必要に応じて料金改定を実施する。
企 業 債	企業債については、将来の世代に過度の負担とならないよう最小限の起債発行に努める。
繰 入 金	地方公営企業操出基準に基づき必要額を算出し、繰出基準に定める事由以外の繰入金による補てんは行わず、健全な経営に努める。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	不用品土地等が発生した場合については、売却や移管等の検討を進める。
そ の 他 の 取 組	固定資産の管理適正化を図り、現況を適切に把握するとともに、効果的な財源確保を努める。 財政マネジメントや経営戦略の実行する際、持続可能性を追求するための資金調達の方法について多角的に検討し、リスクを分散させる手段を講じる。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	PDCAサイクルの考え方を活用し、毎年度、指標や目標に対する進捗状況を評価する。特に人口減少や水道料金収入の変動といった外部環境の変化を考慮しながら、各事業の実施状況を詳細に分析し成果を把握する。また、得られたデータやフィードバックを基に、経営戦略の有効性を検証し、必要に応じて見直しを行うことで、現実的で柔軟な経営戦略を維持し、経営課題に適切に対応するための基盤とする。
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	829,373	859,892	857,226	854,284	851,342	930,368	926,829	923,188	919,446	913,277	1,045,405	1,040,636	
	(1) 料 金 収 入	828,110	858,482	855,816	852,874	849,932	928,958	925,419	921,778	918,036	911,867	1,043,995	1,039,226	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	1,263	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	
	2. 営 業 外 収 益	62,810	68,093	64,359	62,284	61,404	60,192	59,972	59,702	59,343	58,985	58,383	58,380	
	(1) 補 助 金													
	他 会 計 補 助 金													
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	62,327	65,788	61,757	60,654	59,443	58,173	57,582	57,095	56,609	56,122	55,635	55,149	
	(3) そ の 他	483	2,305	2,602	1,630	1,961	2,019	2,390	2,607	2,734	2,863	2,748	3,231	
収 入 計 (C)	892,183	927,985	921,585	916,568	912,746	990,560	986,801	982,890	978,789	972,262	1,103,788	1,099,016		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	897,606	975,090	972,438	885,930	892,009	898,401	905,975	914,897	924,154	932,830	942,761	952,739	
	(1) 職 員 給 与 費	58,130	59,874	61,550	62,412	63,223	63,982	64,686	65,333	65,986	66,646	67,312	67,986	
	基 本 給 付 費	58,130	59,874	61,550	62,412	63,223	63,982	64,686	65,333	65,986	66,646	67,312	67,986	
	そ の 他													
	(2) 経 費	160,876	231,052	236,705	173,411	176,992	180,438	184,012	187,656	191,371	195,135	198,995	202,930	
	動 力 費	7,880	8,366	8,499	8,639	8,781	8,900	9,043	9,188	9,333	9,456	9,602	9,750	
	修 繕 費	32,007	31,441	49,439	36,000	36,864	37,564	38,316	39,082	39,864	40,661	41,474	42,304	
	材 料 費													
	そ の 他	120,989	191,245	178,767	128,772	131,347	133,974	136,653	139,387	142,174	145,018	147,918	150,876	
	(3) 減 価 償 却 費	289,639	294,514	281,563	282,518	284,548	287,618	291,345	296,420	301,766	306,911	312,819	318,707	
(4) 受 水 費	380,062	373,867	372,371	357,589	357,005	355,928	355,289	354,632	353,957	352,844	352,114	351,366		
(5) そ の 他	8,899	15,783	20,249	10,000	10,240	10,435	10,643	10,856	11,073	11,295	11,521	11,751		
2. 営 業 外 費 用	43,908	10,265	5,442	4,702	8,020	11,754	15,544	19,696	23,991	28,334	32,518	36,531		
(1) 支 払 利 息	7,045	6,165	5,332	4,592	7,910	11,644	15,434	19,586	23,881	28,224	32,408	36,421		
(2) そ の 他	36,863	4,100	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110		
支 出 計 (D)	941,514	985,355	977,880	890,632	900,029	910,155	921,519	934,593	948,145	961,164	975,279	989,270		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 49,331	△ 57,370	△ 56,295	25,936	12,717	80,405	65,282	48,297	30,644	11,098	128,509	109,746		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 49,331	△ 57,370	△ 56,295	25,936	12,717	80,405	65,282	48,297	30,644	11,098	128,509	109,746		

原価計算表

布設年月日 創設 昭和 7 年
 給水人口 和6年度現在 26,249 人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 13 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
給水収益(X)	千円 828,110	千円 882,600	千円	千円 882,600
受託工事収益		0		0
その他営業費用	1,263	1,410		1,410
合計	829,373	884,010	0	884,010

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
人件費	千円 58,130	千円 63,171	千円	千円 63,171
動力費	7,880	8,772		8,772
修繕費	32,007	39,637		39,637
材料費	0	0		0
その他	120,989	141,903		141,903
減価償却費	289,639	285,518		285,518
受水費	380,062	359,636		359,636
その他営業費用	8,899	12,313		12,313
支払利息	7,045	8,982		8,982
その他営業外費用	36,863	110		110
合計(Y)	941,514	920,042	0	920,042

資産維持費(Z)	0
料金対象経費(Y)+(Z)	920,042

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 95.93$

<料金水準についての説明>

令和8(2026)年4月から令和13(2031)年3月までの5年間に於いて、給水料金を10%の増額改定後は、給水料金を料金対象経費及び資産維持費を除いた料金回収率は100%を超える数値となっています。
 料金対象経費は職員給与費、動力費、減価償却費などを含む営業費用と営業外費用の合計値から、長期前受金戻入や補助金などの控除項目を除いて算出しています。
 なお、将来の企業債償還や建設改良に備える資産維持費は見込んでおりません。
 ※「最近1箇年間の実績」は令和6(2024)年度の数値を記載しております。
 ※本表は「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表(令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』)を参考にして総括原価の算定を行っています。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。